



JAバンク基本方針の概要

I. 「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. 総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
3. 資金を安全・効率的に運用し、経営体制・体力を超えた資金運用を防止
4. 破綻未然防止のため、早期に経営改善を行い、改善困難な場合は組織統合を実施
5. 指定支援法人に基金を設定し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

II. 「JAバンク会員」の役割等

1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を図るべく「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。

2. JA・信連の役割

本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。

III. 「JAバンク会員」の責務

1. JAバンクの一体的事業推進による金融商品・サービス等の提供
2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保に関する基準の遵守
3. 経営状況の報告等（経営管理資料等の提出、資産精査・業務執行体制の実査）
4. 資金運用制限ルールへの遵守（体制・能力を超えた運用を回避するための基準）
5. 経営改善ルールへの遵守（経費節減、資本増強等の経営改善策を講じるための基準）
6. 組織統合ルールへの遵守（経営改善困難な場合、迅速な組織形態変更にかかる基準）
7. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
8. 指定支援法人への財源拠出（同法人に対する負担金拠出等にかかる基準）

IV. 「JAバンク会員」が享受するメリット

1. 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
2. 全国統一されたシステムの利用、機能・商品の取扱い
3. 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
4. 指定支援法人の支援

V. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、改善が認められない場合は、会員からの強制脱退等、ペナルティー措置を講じる。

VI. 基本方針等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上